

本堂新築 趣意書

新生事業推進計画

NISHIBETSUIN
新生事業
推進計画



浄土真宗本願寺派
本願寺函館別院

教育・文化の中心として重要な役割を担っています。このたびの函館別院新生事業が、函館の街づくりと一体となつて推進されることは、まさに時にかなつたことです。

今日、私たちの周りには、人権・平和・環境など、いのちの尊厳にかかる困難な問題が山積していますが、すべてのいのちを分け隔てなく救おうとは、たらいでくださるのが阿弥陀如来のご本願です。私たちは、阿弥陀如来の願いであります。お誓いである南無阿弥陀仏をわが身にいただき、「世のなか安穏なれ 仏法ひろまれ」と願われた親鸞聖人のお心を体し、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に努めることが肝要です。

このたびの新生事業を進めるうえには、多くの困難が予想されますが、この大事業が、函館別院を創建護持してくださった先人の業績を後世にとどめるとともに、お念佛のみ教えが次の世代に伝わるよう努める決意を表す事業として、僧侶門信徒のご懇念、一人でも多くの方々のご協賛を得て、滞りなく完遂されますよう、心から念願いたします。

平成二十一年九月一日
二〇〇九年九月一日

龍谷門主 繩即如

本願寺函館別院門信徒の方々へ
崇敬区域の方々へ

浄土真宗のみ教えが伝わりにくくなっている状況に、心を痛められていると伺っています。このことは、函館別院も決して例外ではなく、私たちもただ荏苒と手をこまねいているだけでは、何ら問題の解決にはなりません。

そのため、函館別院の門信徒、崇敬寺院をはじめとして、これまでご縁をいただいた多くの方々のご協力を得て、本堂新築その他境内建物及び境内地の整備を実施する新生事業の達成に向けて、全力を傾注する所存です。

何卒、特段のご理解とご協賛をお願い申し上げます。

本願寺函館別院輪番
親鸞聖人七百五十四回法要事務所長
中尾史峰

註

「ご消息」とは、ご門主様が、浄土真宗のみ教えについて述べられるとき、又は特別な法要行事、若しくは事業を行うとき、それぞれの関係者に対して出される「お手紙」のことを行います。

本願寺函館別院新生事業完成に向けた消息

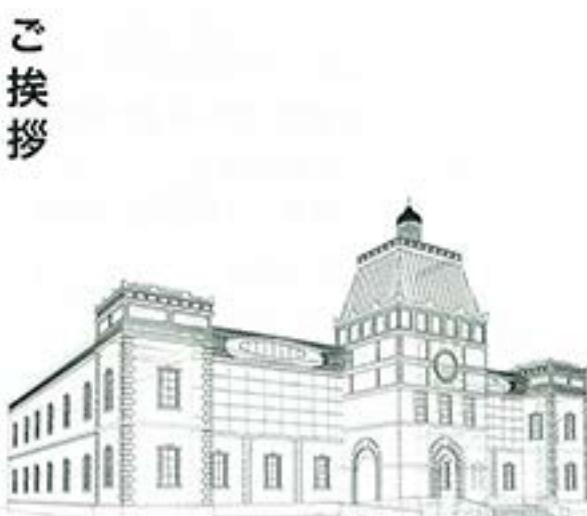
本願寺の北海道開教の歴史は、古くは蓮如上人の時代に遡ることができます。東西分立後、本格的な本願寺派の開教活動は広如上人の時代に始まります。安政四（一八五七）年、広如上人はじめ、願乗寺の堀川乗経ら多くの先人の努力が結実し、公許を得て函館に願乗寺の休泊所が開設されました。万延元（一八六〇）年、この休泊所が本願寺掛所として認められ、明治十（一八七七）年、正式に本願寺函館別院と公称し、道内最初の別院となりました。

爾来、北海道開教の要として函館の街とともに歩んできた函館別院ですが、その歩みには多くの苦難がありました。特に創建以来、数次の火難に見舞われましたが、そのたびにご懸念に支えられ、再建を果たしてきました。現在の本堂も、昭和九（一九三四）年の函館大火で煉瓦建築の本堂が焼失した後、昭和二十五（一九五〇）年に再建されたものです。

しかしながら、近年、施設の老朽化や潮風による塩害、また、函館市の文化財保存との関係などから、境内建物の新築及び改築の必要性が生じ、このたび、新生本願寺函館別院として、本堂はじめ、その他境内建物が新築、改築され運びとなりました。

来る二〇一二（平成二十四）年一月十六日には、宗祖親鸞聖人の七五〇回忌をお迎えします。このため宗門では、二〇一一（平成二十三）年四月から「親鸞聖人七百五十回大遠忌法要」をお勤めするための諸準備が進められています。本願寺函館別院では、大遠忌法要のスローガンである「世のなか 安穏なれ」のおこころが広く伝わるように、また、より積極的な伝道化活動を推進するため、このたび本堂新築をはじめとする「本願寺函館別院新生事業推進計画」を策定いたしました。

かねて、ご門主様は、布教や儀礼と一般社会の生活との間に大きな隔たりがあり、寺院活動にも大きな支障をきたしていることから、函館はかねてより交易の拠点として栄え、また、今日においても、道南における行政・経済・



本堂新築・新生事業推進計画の概要

このたびの「新生事業推進計画」についてご協賛をいただくため、北海道における浄土真宗本願寺派の開教と函館別院の歴史について、ご説明申し上げます。

浄土真宗本願寺派の開教は、松前藩の宗教政策によって、長きに亘り寺院の建立や布教活動が禁止されていましたが、漸く本願寺第20代宗主広如上人のとき、1857（安政4）年10月24日、江戸幕府の公許によって、いよいよその歩みを進めることとなりました。まさにこの日が北海道開教の日であるとともに道内最初の別院となる「本願寺函館別院」の歴史が始まる日でもありました。

1860（万延元）年には、開教活動に従事していた堀川乗経師の自坊の名称を使用した「願乗寺休泊所」を「本山掛所」とすることについて幕府より許可され、さらには、これを「本願寺掛所」と称しました。そして、ついに1877（明治10）年には、明治政府の許可を得て、「本願寺函館別院」と公称することとなつたのであります。

このような函館別院の多難な歴史は、一方では「火難の歴史」もありました。先ず、1872（明治5）年に建立の本堂は翌年焼失し、1877（明治10）年に再建されました。しかし、その本堂も1899（明治32）年の火災で焼失し、1907（明治40）年には、書院、庫裏などのすべてが灰塵に帰しました。その後、これら

の経験をふまえて、同年には不燃質の煉瓦建築による本堂が再建されましたが、1934（昭和9）年の大火によつて一切の建物を焼失し、長く仮本堂の時代が続きました。

1950（昭和25）年9月12日、本願寺第23代宗主勝如上人より「函館別院復興に際しての消息」が発布され、これを契機として崇敬寺院住職僧侶、別院門信徒が一丸となり、同年に現在の本堂が完成しています。また、その他の境内建物では、1982（昭和57）年には納骨堂が、1984（昭和59）年には庫裏である西別院文化会館が、それぞれ竣工しています。

なお、境内地内には学校法人函館龍谷学園・龍谷幼稚園が設置され、浄土真宗のみ教えに基づく「まことの保育」が行われています。

このような歴史を有する函館別院にあって、現境内地には、本堂をはじめ数多くの境内建物が存在しますが、いずれも耐用年数を超えて老朽化が著しいため、新築又は改築が待たれる状況となっています。

現状からすれば、境内建物の「修復」又は「再建」、若しくは「復興」を視野に入れ、必要な計画を策定し、事業を推進することとなります。このたびは単に「修復」、「再建」、「復興」ということに留まらず、函館別院興隆のための百年の大計に樹って、新生事業を推進することとしました。

本堂新築・新生事業推進計画

(本願寺函館別院の伝統と興隆)



本堂棟床面積

1階 1,541.42m² (466.27坪)

2階 830.72m² (251.29坪)

本堂棟構造

鉄筋コンクリート造 地上2階建

工事内容

本堂新築・文化会館改築

納骨堂改築・境内整備(バリアフリー)



頭乗寺・休泊所(安政4年)



明治40年頃の棟瓦建築の本堂(昭和9年焼失)



現在の本堂(昭和25年建築)

収支計画額

総事業費 865,000,000円

収入の部

懇志(門信徒・崇敬寺院・特別懇志・協力・協賛)	505,000,000円
回金(他の特別会計から回金)	209,010,000円
本山貸付金助成金	110,000,000円
所有地処分その他	40,990,000円

支出の部

親鸞聖人750回大遠忌法要費	10,000,000円
本堂など新築改築工事費	753,000,000円
お扱調製費	3,000,000円
事務費その他	39,000,000円
龍谷幼稚園助成金	60,000,000円

募財計画

募財期間 5年間

2009年4月1日～2014年3月31日

①第1次勧励期間

2009(平成21)年4月1日～2011(平成23)年3月31日

②第2次勧励期間

2011(平成23)年4月1日～2013(平成25)年3月31日

③第3次勧励期間

2013(平成25)年4月1日～2014(平成26)年3月31日

ご懇志のお願い

懇志総額	5億5百万円
1戸あたり 懇志	5万円×4口以上 (20万円以上)
崇敬寺院懇志	1千5百万円
特別懇志	1億5千万円
協力・協賛金	4千万円
募財期間	5年間

募財(収支)計画にてお示しいたしました
ように、総事業費は、別院の特別会計より
の回金、所有地処分金、本山よりの貸付
金助成金を予算計上したほかに、門信徒の
皆様並びに崇敬寺院・有縁の方々に5億5
百万円のご進納をお願い申し上げます。

つきましては、門信徒の皆様一戸あたり
20万円以上のご懇志のご進納をお願いさ
せていただきたく存じます。

また、故人の方への院号、生前の院号
(20万円以上)でも、当事業の懇志としてご
進納いただくことができます。
何卒、よろしくお願ひ申し上げます。

ご進納方法

一括進納でも、分割進納でも、更に毎月の進納でもかまいません。

ご事情に合わせて、ご進納の程お願いいたします。(別院・担当僧侶へお問い合わせ下さい)

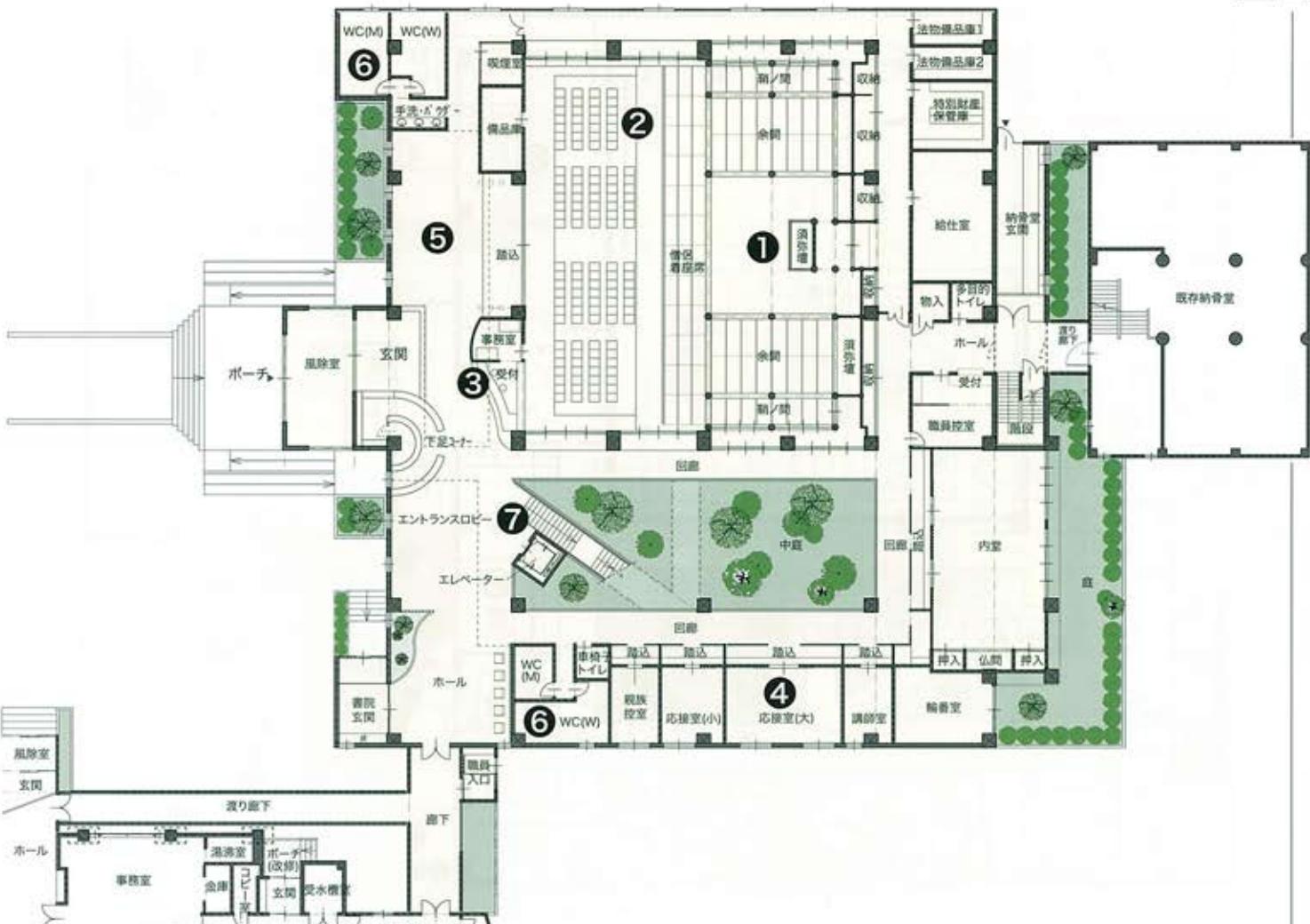
例 ①お寺の窓口 ②月参り等に伺った職員に ③金融機関へ振込む

*振込みの方は下記の口座へお願ひいたします。

金融機関名	店名	預金種類	口座番号	口座名義
●みずほ銀行	函館支店 735	普通預金	1764850	ホンガソジハホンガソジハコダテベツイン 本願寺派本願寺函館別院 シンセイジギョウスイシンヒカイケイ 新生事業推進費会計
●北海道銀行	十字街支店 208	普通預金	0747953	ホンガソジハホンガソジハコダテベツイン 本願寺派本願寺函館別院 シンセイジギョウスイシンヒカイケイ 新生事業推進費会計
●ゆうちょ銀行	振替用紙を ご利用下さい。	普通預金	02730-8- 53236	ホンガソジハコダテベツイン 本願寺函館別院 シンセイジギョウスイシンヒカイケイ 新生事業推進費会計

本堂(1階)

NISHIBETSUIN
新生事業
推進計画



①内陣

ないじん よま さやのま
内陣4間半、余間2間半、鞘ノ間1間
の別院らしい御内陣になっております。

②参拝者席

参拝者席は全席固定の120席の椅子
席になっており、ゆったり参拝していただけます。

③受付スペース

本堂入り口に各法要での懇意等の受付
スペースを設けました。

④応接室・親族控室

応接室及び年忌法要等でのご親族の控
室を設けており、ゆっくりおくつろぎいた
だけます。

⑤ホール・ロビー

法要等での休憩時間にも、お休みいた
だけます。

⑥トイレ

玄関を入り両側に男女各トイレを設置
いたしております。

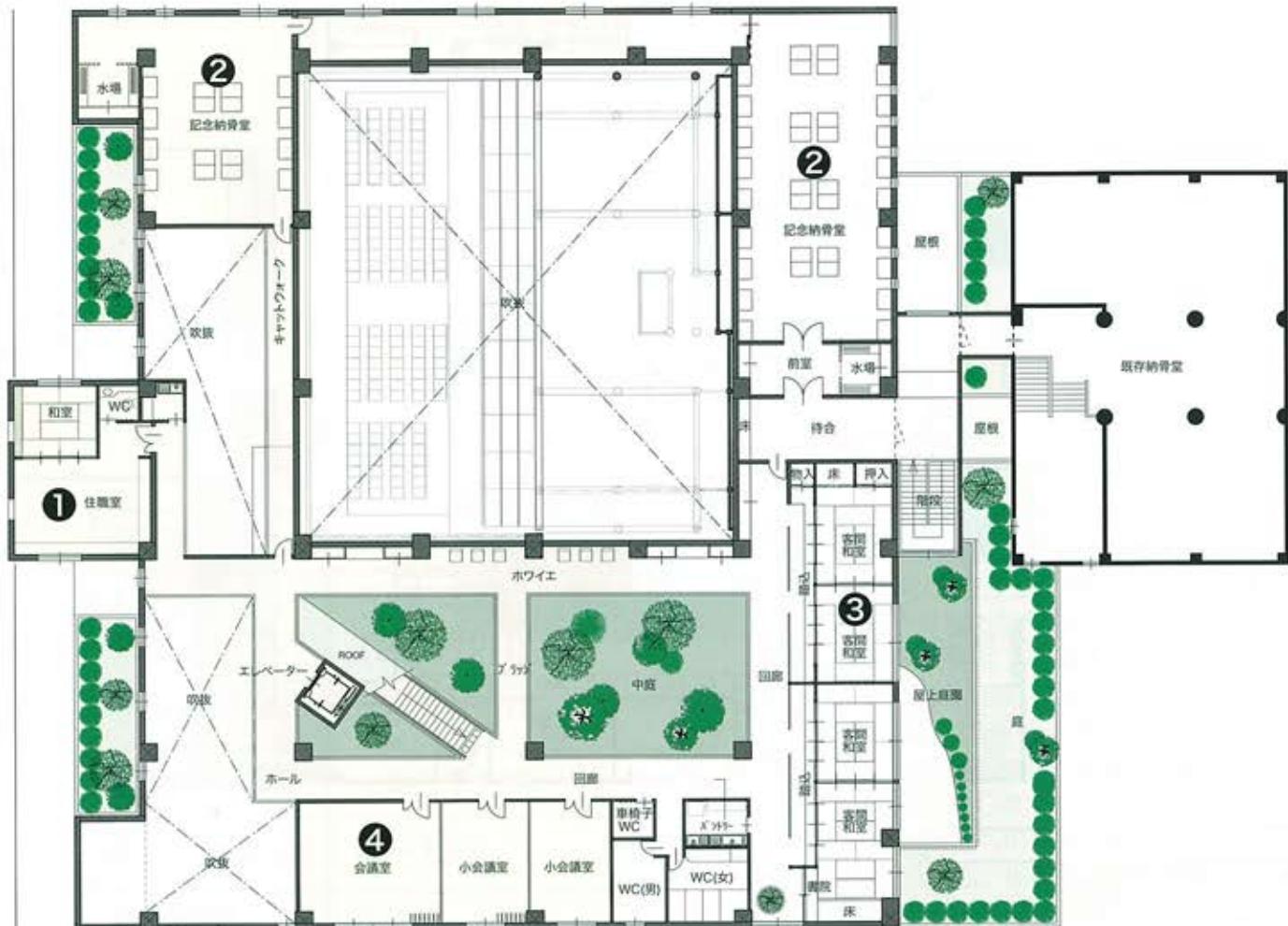
⑦エレベーター

玄関を入り右側にエレベーターを設置
いたしました。納骨堂、2階各施設への
移動が容易になります。

☆バリアフリー

段差をなくしたバリアフリー化で参拝
しやすくなっています。

本堂(2階)



①住職室

ご門主様、又は新門様が使用される部屋です。

②記念納骨堂

50基の記念納骨壇を設けました。
納骨堂入り口、又は本堂棟エレベーターにてお参りいただけます。

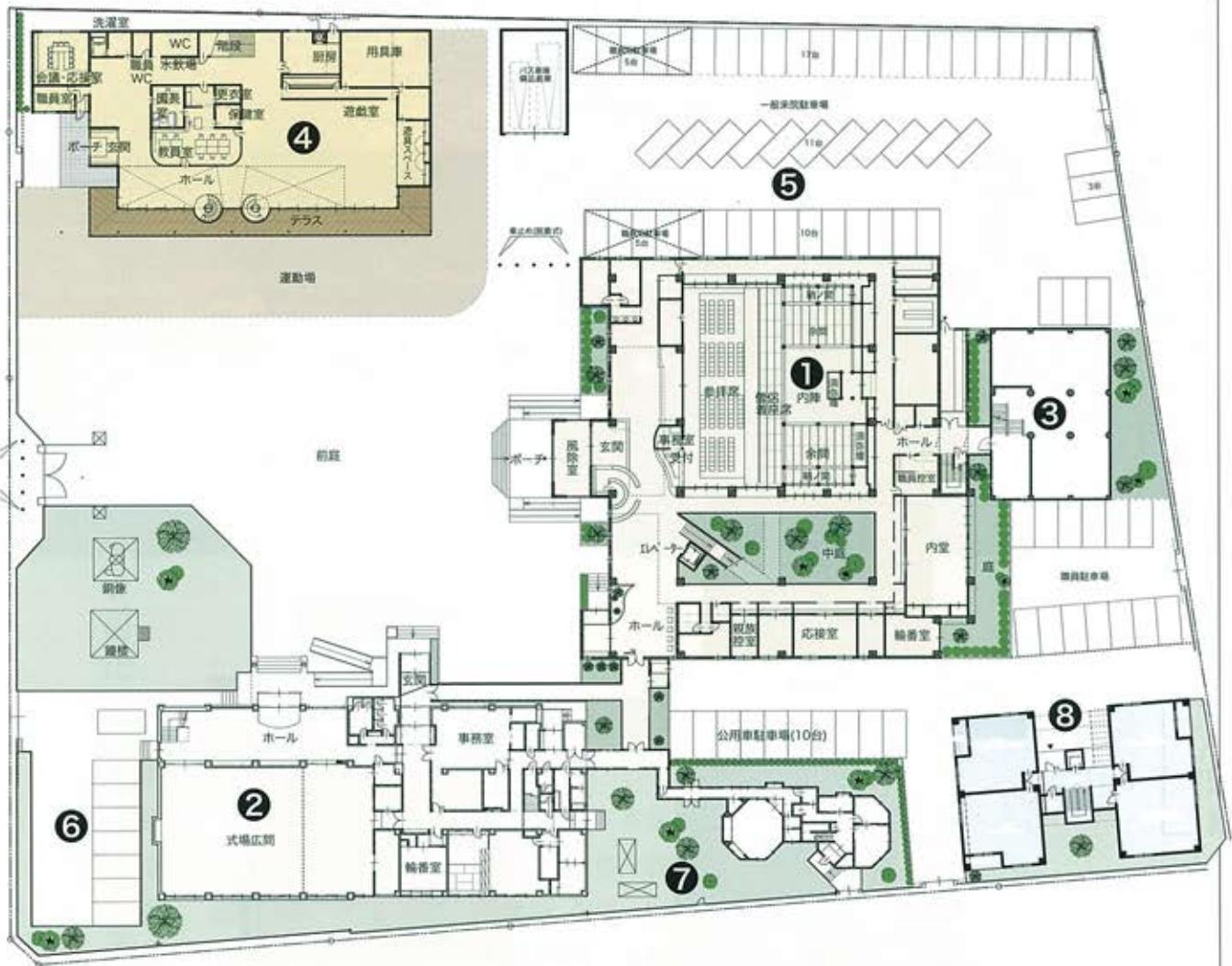
③客間・和室

4室の和室を設け、法要時の来賓等の控室として使用します。

④会議室・研修室

3部屋の会議室を設けており間仕切りが開閉式のため、用途によって大小の会議開催が可能です。

本堂新築後の境内地 (予定)



①本堂

本堂は、仏様の願いを聴聞する根本道場であり、法要儀式を執り行うところです。

②文化会館

お葬式、各イベント等にお使いいただけます。

③納骨堂

新たに専用の入り口を設け、又本堂棟よりの通路も設置しました。
水場を増設しました。

④龍谷幼稚園

1階にお遊戯室、教職員室を設け、
2階に6室の保育室を設けました。

⑤参拝者駐車場

44台分の駐車場を設けました。

⑥業者駐車場

お葬式・イベント時に荷物等を搬入する他、8台分の駐車場を設けました。

⑦書院・輪番役宅

書院並びに輪番の役宅です。

⑧職員役宅

別院職員の役宅です。

記念納骨壇（本堂2階）

冥加金
300万円
50基

ご先祖を尊び感謝の心を…



季節を問わず、雨の日でも自由にお参りできます。

- 形 状 独立タイプ
- 寸 法 高さ235cm×幅95cm×奥行65cm
- 仏 具 御本尊絵像・親鸞聖人絵像・蓮如上人絵像・花立
電気式輪灯・電気式ローソク・電気式香炉・リン一式
- 御骨収納数 16個

※今回、記念納骨壇を希望される方は、納骨壇冥加金の中に
「新生事業懇志」を含むお取り扱いとさせていただきます。

お持ちの納骨壇から記念納骨壇へ変更の方へ

※記念納骨壇(300万円)から、現在お持ちの納骨壇(冥加金)を引いた額と
させていただきます。

例…記念納骨壇(300万円) - 普通壇(100万円)= 200万円



本願寺函館別院 役員並びに職員

- 責任役員 松本 演之 小原 隆
■総代 勝木 俊彰 森川 基嗣 本間 温子
■参与 村瀬 順一郎 小原 幸男 渡辺 威
■監査役 伊澤 勝慧 谷内田 次雄 吉岡 隆
■肝煎 大宅 正哉 大谷 昭司 大出 年子 桑森 好造 大植 莊一
田島 巳津男 外村 一也 野又 肇 遠藤 紘司
■世話役 加賀 康彦 野路 邦英 盛 長四郎 青木 善一 鍛治 孝一
春日 ウメ 菊池 郁雄 熊谷 淑子 滝 滋二 竹野 敏夫
伊林 茂喜 小幡 州生
■財産管理委員 武澤 信行 吉村 善充 上野 頤至（他重複者除く）
- 輪番 中尾 史峰
■副輪番 神田 憲量
■参考勤吉 村教史 高倉 健司 平田 淳真 西光寺 広倫
■承仕 永江 智明 西村 玄介 中村 頤教 谷口 拓道
■書記 古明地 美江
■一般職員 岡本 竹俊 本間 久瑠美 高谷 香葉 佐藤 扶美子



「なごみ」の寺 本願寺函館別院

函館市東川町12-12 ☎(0138)23-0647 FAX(0138)23-2630

ホームページアドレス <http://hongwanji-h.h-tk.jp>